

府の医療費助成制度の拡充を求める件

要 旨

府内市町村では、子ども医療費助成制度の対象を高校卒業まで広げるところが増えてきています。全国的にも、対象を高校卒業までにするとともに窓口負担の無料化が進んでいます。しかしながら、府の乳幼児医療費助成制度の対象は就学前までとなっており、対象年齢の引き上げを求める声が少なくありません。

全国保険医団体連合会が、2021年に全国の小・中・高校の養護教員に対して実施した「学校健診後治療調査」では、2019年の前回調査に比べて、要受診とされた子どもたちの未受診率が調査対象の歯科、眼科、耳鼻科及び内科の全科において増加しました。未受診の背景として、例年と同じく、健康状態に対する親の理解不足や共働き、経済的困難などが挙げられましたが、今回は、新型コロナウイルス感染症への感染に対する不安による受診控えも多くあったとの報告が寄せられました。そのため、行政による積極的な受診勧奨が必要です。

また、2018年4月に府の福祉医療費助成制度が改定され、重度障がい者医療費助成制度における院外調剤での新たな自己負担の導入等により、医療費の負担増に困窮する方が増えています。

については、全ての府民が安心して医療を受けられるよう、下記のとおりお願いします。

記

- 1 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を引き上げること。
- 2 乳幼児医療費助成制度の医療機関の窓口負担を無料にすること。
- 3 入院時食事療養費助成制度を府の制度として創設すること。
- 4 重度障がい者医療費助成制度を見直し、中軽度の難病患者及び障がい者にも対象を広げるよう制度を拡充すること。
- 5 重度障がい者医療費助成制度における1医療機関における1か月の上限額を以前の1,000円に戻し、院外調剤での負担を撤廃すること。
- 6 妊産婦を対象とした医療費助成制度を創設すること。
- 7 学校健診で要受診とされた児童・生徒の受診控えが一層深刻化しているため、未受診の子どもの把握及び受診費用の助成等を実施し、積極的に受診勧奨に取り組むこと。

請 願 者 大阪市浪速区幸町1-2-33
大阪府保険医協会
理事長 宇都宮 健 弘 ほか 8団体

紹 介 議 員 内 海 公 仁

受 理 年 月 日 令和3年11月22日